

令和8年知立市議会3月定例会

市民福祉委員会報告

令和8年3月12日(木)

【委員長】久世泰男 【副委員長】佐藤修

【委員】中島清志、三浦美香、杉浦弘一、小林昭弐

市民福祉委員会で審議した議案等(議案:3件)

番号	議案等	自由 討議	討論	採決結果
議案 第6号	知立市介護保険条例の一部を改正する条例	なし	なし	可決 すべきもの
議案 第7号	知立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	なし	なし	可決 すべきもの
議案 第8号	知立市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例	なし	なし	可決 すべきもの

予算・決算委員会

市民福祉分科会で審議した議案等(議案:9件)

議案	議案等
議案第12号	令和7年度知立市一般会計補正予算(第7号)
議案第13号	令和7年度知立市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議案第15号	令和7年度知立市介護保険特別会計補正予算(第4号)
議案第16号	令和7年度知立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
議案第19号	令和8年度知立市一般会計予算
議案第20号	令和8年度知立市国民健康保険特別会計予算
議案第22号	令和8年度知立市介護保険特別会計予算
議案第23号	令和8年度知立市後期高齢者医療特別会計予算
議案第27号	令和8年度知立市一般会計補正予算(第1号)

今回の報告案件(5件)

区分	番号	報告案件
議案	第6号	知立市介護保険条例の一部を改正する条例
議案	第7号	知立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案	第12号	令和7年度知立市一般会計補正予算(第7号)
議案	第19号	令和8年度知立市一般会計予算
議案	第20号	令和8年度知立市国民健康保険特別会計予算

議案第6号

知立市介護保険条例の一部を改正する条例

・改正の内容は、「所得税法の改正で7年度から給与所得控除額が引き上がることにより、所得に応じた介護保険料の算定に特例を設けるもの」という解釈でよいか。

お見込みの通り。

・対象は。

第1号被保険者で、令和7年中の給与収入が55万円以上190万円未満の方となる。

・改正をしない場合に市民への不利益になる点は。

保険料の徴収額が目減りする。計画の最終年度に保険料が減少すると、安定的な保険給付サービスの継続に支障をきたす可能性がある。

議案第6号

知立市介護保険条例の一部を改正する条例

・周知方法は。

個々の納入通知発送時に説明文を同封し、詳細な内容はホームページで知らせる予定。

・改正内容を具体的に説明を。

令和7年度の税制改正により、給与所得控除の控除額が引き上げられたが、介護保険料の算定にあたってその影響を遮断するもの。

・今回の改正をしない場合の影響は。どれくらいの減収になるか。

保険料収入の減収となる。

令和6年中の税情報で試算したところ、250名の方に影響があり、影響額は300万～600万円。

議案第6号

知立市介護保険条例の一部を改正する条例

・8期は保険給付の急激な伸びがあり、次期の保険料の基準額を上げた経緯がある。

基金の推移は。

令和5年度末は2600万円余、6年度末で7300万円余。

7年度末で1億8000万円余となる見込み。

・基金の残高があれば、影響額300～600万円なら影響ないのではないか。

9期計画の最終年が残っている。国の基準に合わせていきたい。

・保険料が1段階でも下がり負担が減る方もいるのに、今回の改正は必要なのか。

影響が少ないからやらない、大きいとやるなどの判断で市のスタンスが変わるのは望ましく

ない。介護保険法施行令の改正を重んじたい。

議案第7号

知立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

・子ども・子育て支援納付金を国民健康保険の枠組みで徴収することについて、どのように理解しているのか。

全国民に負担してもらい子育て支援に活用するため、税より社会保険の方が全般的に徴収できるということで理解している。

・実質的な増税であると思うが、どう考えるか。

国保税全体では子ども・子育て分の負担は増えるが、従来の国保税部分については基金の取り崩し等で税率の引き上げをしていないのでご理解いただきたい。

・第2条第5号について説明を。

18歳以上の人には、18歳未満に本来かかる均等割を加算して課税をするということである。

議案第7号

知立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

・未就学児の均等割軽減についてはどのようなになっているのか。

法定軽減を適用した場合は適用後、していない場合はその均等割額を2分の1にする。

・第23条第4項について説明を。

18歳未満は均等割がかからないということを規定している。

・国民健康保険は重たい負担となっている。地方自治体は、国の施策だからといって国のいいなりになって医療保険に接ぎ木をして増税するのは承服できない。

市長会より国には提言を行っている。令和9年度より18歳未満の子ども

均等割も軽減される見込みである。国に対しては言うべきことは言っていく。

議案第12号

令和7年度知立市一般会計補正予算(第7号)

・戸籍システム改修委託料と振り仮名通知発送等委託料の減額の理由は。

振り仮名通知発送等委託料の減額は、通知の印刷発送委託業務の契約差益と、申請受付補助業務は届出件数が想定より少なかったため、業務委託をやめたことによる減額。

戸籍システムの改修委託料の減額は、標準化・共通化における作業の一部が経過措置により令和8年度作業となったため、今年度分を減額し、令和8年度予算へ計上。

・保健センターでは、妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく様々な支援に取り組んでいるが、今後の少子化支援策、子育て支援策はどうか。

にじいろニコニコネットワーク会議を実施し、医療機関や保育園・幼稚園などの子育て支援機関などと情報交換している。

関係機関と風通しの良い関係をつくり、それぞれの立場の話しを聞きながらみんなで考えていきたい。

議案第19号

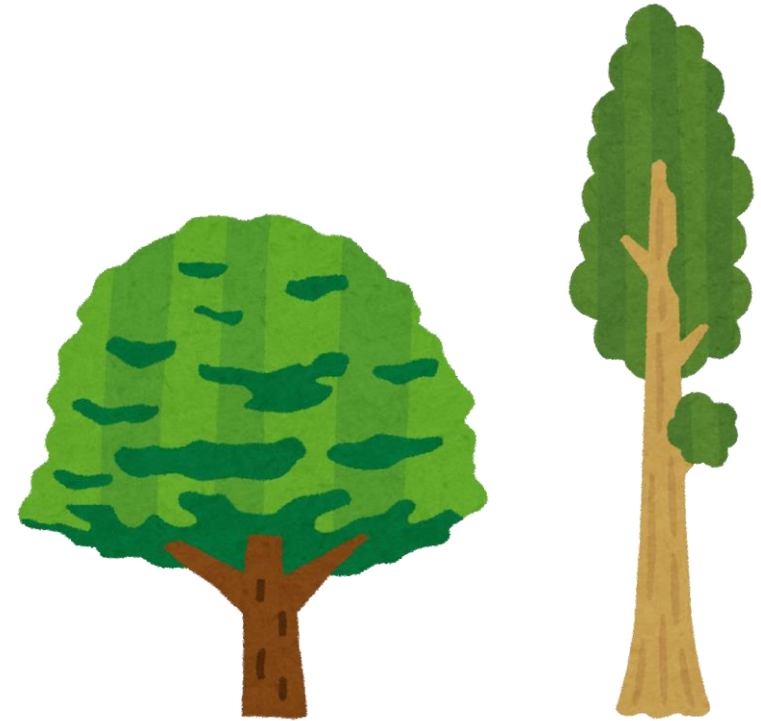
令和8年度知立市一般会計予算

・浄苑施設整備事業についての概要について。

令和8年度は、環境調査、地籍測量、火葬場整備基本計画の策定を予定している。

・火葬場は、移転ではなく敷地内で再整備していくのか。

隣接する公園用地も含めて建て替えを検討していく。



議案第19号

令和8年度知立市一般会計予算

・放課後児童クラブ運営事業、夏季休業時集合保育について、令和8年度は南小学校で夏休み集合保育を実施し、9年度以降は5つの小学校区での実施ということか。

令和9年度以降はその通り。

令和8年度の夏季集合保育の実施場所は南小学校放課後子ども教室だが、対象児童は全小学校区としている。各小学校のクラブごとに面積基準が下回るようであれば、集合保育を案内するという形で検討している。

・公募型プロポーザル審査はいつ行うのか。

夏季休業集合保育は、令和8年度は夏休み対応のみのため、仕様書に様々な要件を記載したうえで指名競争入札にて実施する。その後、令和8年度中に令和9年度から3年間の期間で提案を重視した公募型プロポーザルを実施する。

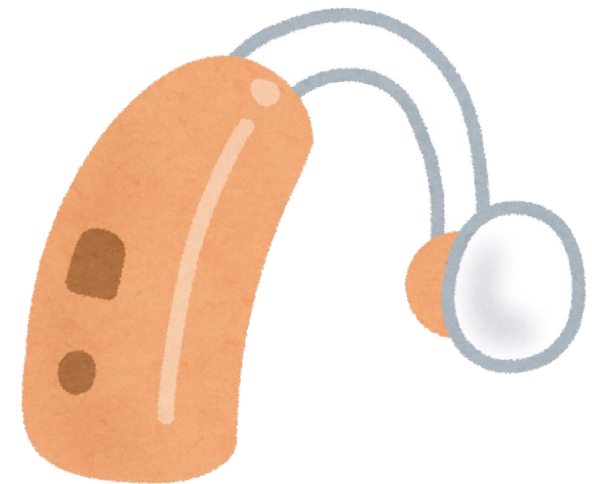
議案第19号

令和8年度知立市一般会計予算

・予算の概要 P78 高齢者補聴器購入助成事業の助成額の3万円と1万5千円はどのように設定したか。

近隣市の動向を参考として設定。

高額なものであり、十分に吟味して自身にあった機種を調達するきっかけづくりになれば、と考えている。



議案第20号

令和8年度知立市国民健康保険特別会計予算

・国保税の税率は毎年値上げが見込まれるのか。

報酬改定等で納付金は増加することが想定されるので、9年度以降税率の値上げの可能性は十分ある。

・保険料率の統一化に伴い、今後も負担が増えてくる。

既に統一化をしている大阪府は税率が非常に高い。

構造的な問題があると思うが担当部長の見解は。

国は遅くとも18年度に統一化をするよう求めているが、愛知県において時期は未定である。

愛知県は大阪府と同じ轍は踏まないと考える。

ご清聴ありがとうございました。

市民福祉委員会 一同

